

中海オープンウォータースイム 2025

安全対策マニュアル

2025年6月22日（日）

米子湾および米子市湊山公園

目次

- ・大会スケジュール
- ・緊急連絡体制図
- ・医療救護体制
- ・会場・コースレイアウト図
- ・海上スタッフの役割
- ・リタイア者およびその搬送・連絡体制
- ・大会中止の決定およびその基準
- ・競技その他の運営上の注意事項

大会スケジュール

7:00～ 受付

8:00～ 開会式／競技説明・ゲスト紹介

8:45～ 1kmスタート

9:50～ 5kmスタート

9:55～ 3kmスタート／1km×3人リレースタート

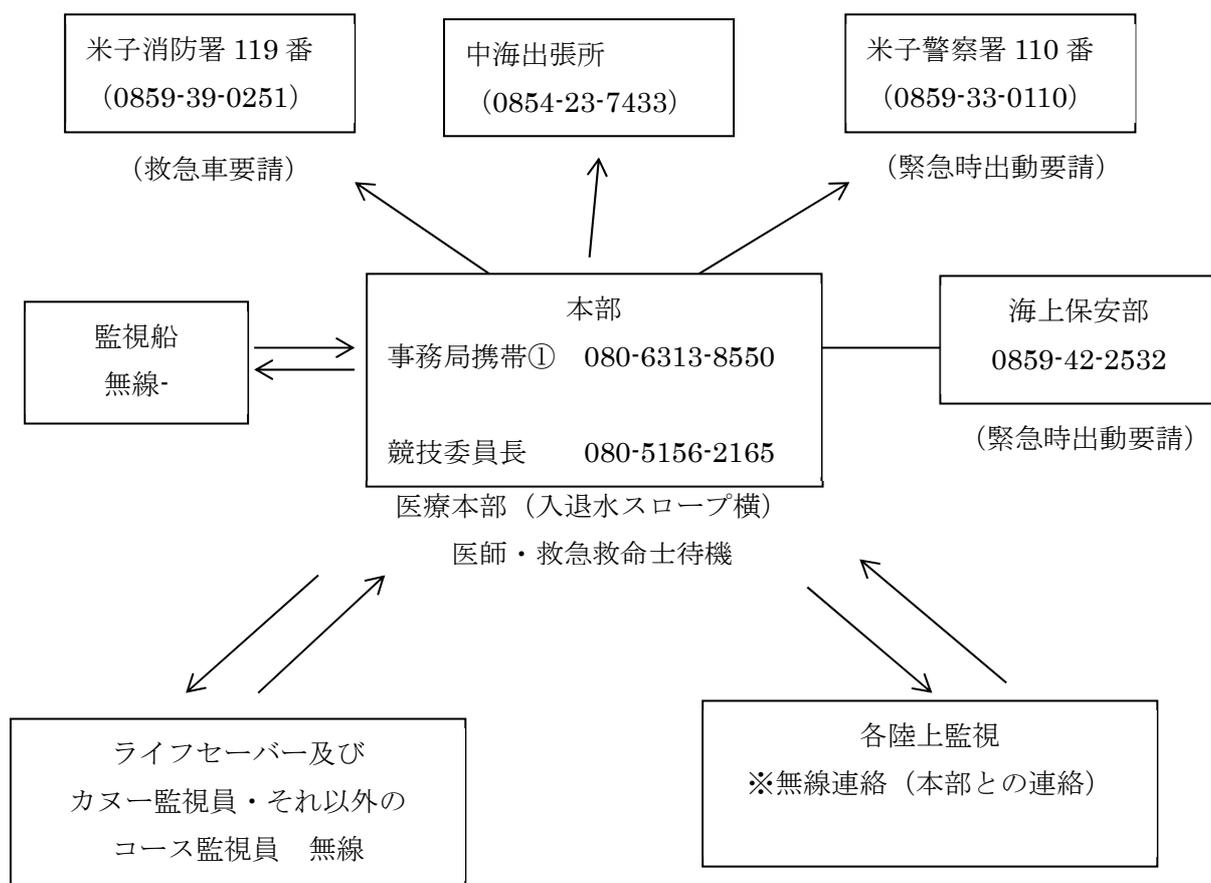
12:10 全競技終了

12:15 表彰式

12:55 全日程終了

※当日の状況によって変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

緊急連絡体制図



- ・皆生ライフセービングクラブの有資格者による海上安全監視の徹底 (水上バイク 3 艇、レスキューボード 10 艇、カヌー 6 艇、監視船 1 艇他 陸上監視 3 名 (予定))
- ・陸上での医師 1 名、救急救命士 1 名の待機
- ・安全対策会議の徹底、泳力の弱い人へのサポートスイマーの対応など
- ・ハンディーキャッパーアスリートにはスイムキャップカラーにて視認

医事救護体制

1. 医事救護体制

(1) 医事救護スタッフ

- ① 医師…山崎大輔医師（医療本部常駐）
- ② 救命救急士…松本章義救急救命士（医療本部常駐）

(2) 準備医薬品など

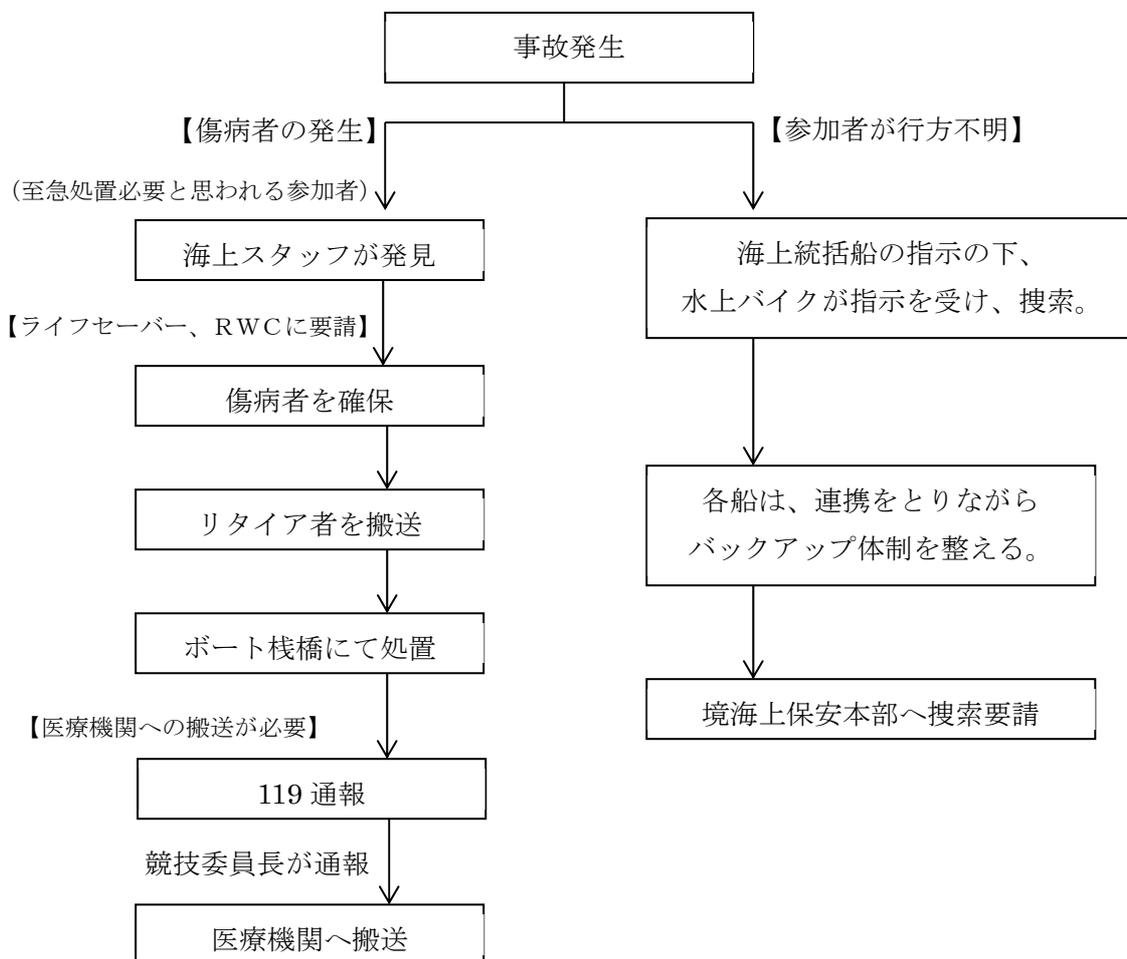
医療本部

医師持込薬品、クーラーボックス、氷、救急箱、
クラゲ刺され用の薬、タオル、毛布、その他（別紙1参照）
清水、担架1台、自動体外式除細動器（AED）1台、簡易ベッド1台

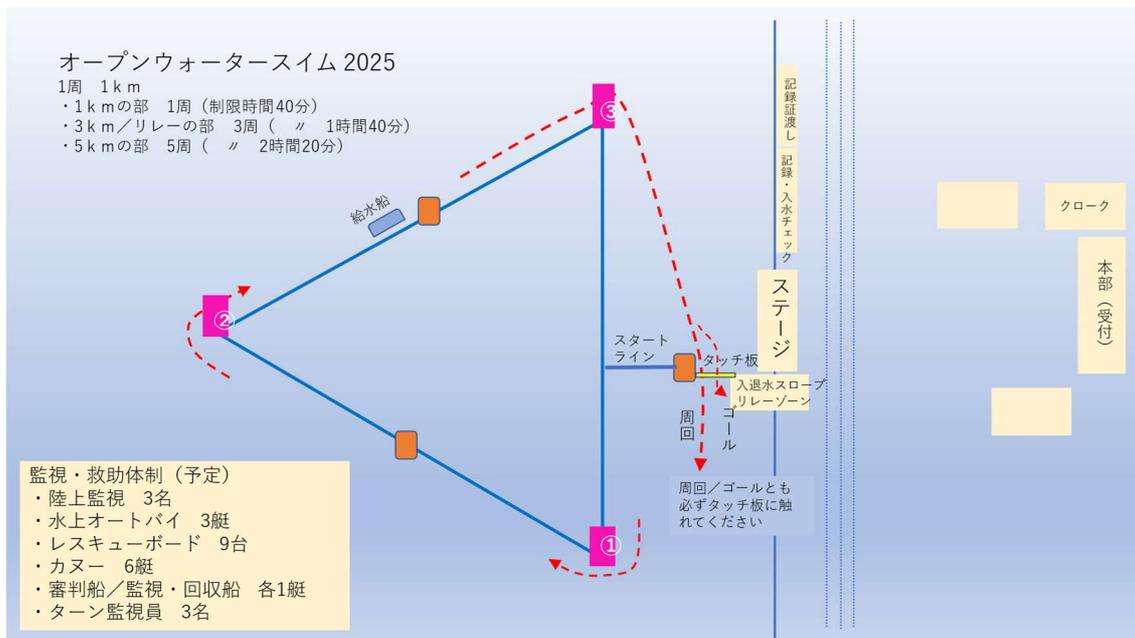
審判船

クラゲ刺され用の薬、タオル、毛布、飲料水、AED1台

2. 重篤事故発生時の対応



会場・コースレイアウト図



海上スタッフの役割

ライフセーバー及びカヌー監視員

レスキューボード 10名

【役割・ポジション】

- 参加者に1番近づけるポジション。不安定な参加者に声をかけ、コース修正や進行方向アドバイスなどの会話にてコミュニケーションをとる。
- 競技者の安全確保のための監視。
- 参加者がレスキューチューブやレスキューボードに捕まることは棄権対象となる。(5kmの部参加でウェットスーツ不着用者のみ対象)

【監視】

- 参加者の進行を妨げない位置にて監視。
 - 参加者がリタイアを希望、または本部より参加者引き上げの要請があった場合には、参加者をレスキューチューブやレスキューボードに捕まらせた状態で、水上バイクにサインを送る。
- ※注意 ●あまりにも衰弱している方、蛇行が激しい方とコミュニケーションをとる場合は、ゴーグルを外し、目を見て話すことが重要。意識がもうろうとしている方の目は、酒に酔った目と似ており、一点を見つめられない状態や眼振が起こる事がある。本人とよく話し続行かリタイアを決める。
- 参加者とコミュニケーションをとり、レースを続行するなら水上バイクを呼ぶ必要はない。搬送や機動力が必要な場合のみ水上バイクを呼ぶ。
 - 複数の参加者からのコミュニケーション要請があった場合は、声かけ(どうしました?)をすみやかに全員と済ませ、優先順位を付け対応することが大切。浮力となるものは、

レスキューチューブやレスキューボードに捕まるといふ、最低2つがあることを忘れてはならない。

- ※注意 ●声をかける場合に参加者に近寄るが、その時後方より来る参加者の妨げにならないようにする。
- コミュニケーション中は、その参加者と話すことが大切であるが、1人だけを見ず周りの参加者も視野に入れる。
- RWC（水上バイク）に参加者を引き渡したら、速やかに監視に戻る。
- 常に、前後の状況を見てコースから大幅に外れていないか確認する。

【サイン】

- 片手を左右に大きく振り続ける。
- ※注意 ●ライフセーバーは、レスキューボードから上体を起こした状態で高い位置から手を振る。カヌー監視の場合はパドルを縦に上げることによりサインを送る。
- RWCは、サインを発見したら、左手を高く1度上げる。（了解の合図）
- RWCの了解合図を確認したら、サインを止めてその場で待つ。
- 緊急の場合は、笛を吹く。

【備考】

- 監視における不安事項、ルールの再確認、体調不良など質問がある場合は、水上バイクに連絡をとり不安を解消する。疑問に思ったことがあったら、水上バイクを呼び、会話にて確認をすること。

【持ち物】

- ・飲料水（自分用）
- ・笛
- ・無線機（該当者のみ）
- ・レスキューボード（ライフセーバー）
- ・レスキューチューブ（ライフセーバー）

RWC（水上バイク）3艇（ライフスレッド付）

【役割・ポジション】

- 参加者に2番目に近づけるグループ。動力船内で最も参加者に近づけ、1番俊敏に動けるポジション。
- レスキューボード等から要救助者を引き継ぎ搬送する役割及び、要救助者に直接接触し引き上げることもある。
- 収容した参加者はスタート地点まで搬送する。搬送終了後は、元のポジションに戻る。
- 選手団の長さを見極めて、各ライフセーバーの監視位置や間隔を指示する。
- ライフセーバーからの要望に対応し、リタイア者を引き上げ、スタート地点に帰浜する役割。（場合によっては審判船/回収船に引き渡すこともある。）

- レスキューチューブも場合によっては使用する。
- リタイア者を収容したら、その都度、人数管理のため無線にて本部に連絡を入れる。

【監視】

- ライフセーバーよりも外側や内側の位置にて、担当エリアのライフセーバーをメインに監視し、同時に参加者も見る。
 - ライフセーバーより連絡またはサイン（サイン参照）が出たら速やかに対応する。
 - 複数のライフセーバーやカヌー監視員から要請があった場合は、速やかに全員とすませる。優先順位を付け対応することが大切。
 - 複数のリタイア希望者が出た場合、より元気な方にはレスキューチューブを渡しその場に一人で浮いてもらう。ライフセーバーは通常の監視に戻り本来のポジションにつく。可能ならば2名同時にライフスレッドに同乗させることも可能。
- ※注意 ●声をかける場合は参加者に近づくが、後方より来る参加者の妨げにならないようにする。参加者が次々と来るようならば、参加者隊列の外側に誘導して会話する。

【サイン】

- 片手を左右に大きく振っているライフセーバーを見かけたら、注目のサイン、了解のサイン（左手をまっすぐに1度上に伸ばす）。ライフセーバーはサインを確認できたら、手を振っているのを止めて待つ。ライフセーバーが笛を吹いている時は緊急。笛を吹いていない場合は、自分の周囲の状況を確認後、現場へ向かう。

【備考】

- 参加者は、水面から数センチ上に顔が上がる。引き波・排気ガスには十分に配慮する。
- 可能な限り、風上や近距離での走行は避ける。
- 審判船は1隻あるが、その場から一番近い船に搬送することも考えられる。

【持ち物】

- ・飲料水（自分用以外に参加者にもあげる場合がある）
- ・ライフジャケット（法規義務。ジッパー・バックルなども必ず締める）
- ・小型船舶操縦士免許証（法規義務）
- ・各書類（船舶検査証書、船舶検査手帳、船舶検査済票、法廷備品）
- ・無線機
- ・レスキューチューブ

審判船 1隻

【役割・ポジション】

- 海上審判の責任者が同乗し、海上での競技審判の統括をする。

- 競技がルールに則って行えるように監督する。
- ライフセーバーが複数のリタイア者の救助を求めている水上バイクの対応が追い付かない場合は、リタイア者の救助に向かうことも念頭に置いておく。
- 場合によってはリタイア者を収容する。その都度、人数管理のため無線にて本部に連絡を入れる。
- リタイア者の意識がはっきりしないなど至急に応急処置が必要と思われる場合は、水上バイクに引き渡し本部に参加者の状況を伝える。
- 参加者に、コース修正や進行方向アドバイスなどの会話にてコミュニケーションをとることはできない。

【監視】

- 各ブイよりも外側の位置にて参加者のジャッジを行う。選手団は最大で一周差になることも予測されるので分割した各エリアをそれぞれ担当する。

【備考】

- 収容した参加者の肩番号を必ず記録すること。
- 船に乗る経験が少ない参加者も多いので、乗り移る時や着岸の際には十分に気を付ける。
- 参加者への配慮と、周囲の状況が分かりやすいように極力エンジンは停止しておく。
- 参加者は、水面から数センチ上に顔がある。引き波・排気ガスには十分に配慮する。可能な限り、風上や近距離での走行は避ける。
- 泳者とプロペラの接触事故が絶対にならないように気を付ける。
- 参加者が全員通過した後は、携帯電話での本部の指示を仰ぐ。
- 競技終了後、ブイを撤収する。

【持ち物】

- ・ 拡声器
- ・ 携帯電話
- ・ AED
- ・ ポケットマスク
- ・ 旗
- ・ 飲料水 10 本以上
- ・ バスタオル
- ・ ライフジャケット（法規義務。ジッパー・バックルなども必ず締める）
- ・ 救命浮環
- ・ ステップラダー（はしご）
- ・ 双眼鏡
- ・ 小型船舶操縦士免許証（法規義務）
- ・ 各書類（船舶検査証書、船舶検査手帳、船舶検査済証、法廷備品）
- ・ 無線機

《泳者へのコミュニケーション方法》

- 泳者に声をかける場合は、呼吸するタイミングで声をかける。（耳が水面から上がった状態）
中盤以降の参加者は目を開けているが、見えていない、どこに向かってわからないまま泳いでいる参加者が大半である。声をかけてもなかなか気づいてもらえない。
- 手足に触れる。
この方法は確実に立ち止まってくれる。ただし、強制的に泳ぐことを一時的に止めてしまうので、声をかけても聞こえない参加者に対して最後の手段である。

《オープンウォータースイミング・トラブル例》

- 下を向いて泳ぐ参加者は、進むべき目標物とは違った方向へと泳いでしまう。
プールのようにコースがないため、オープンウォータースイミング初心者にはよくあるトラブル。まれに 180 度（正反対）へ泳ぐ参加者もいる。
⇒あまりにもひどい場合には、声または体に触れ軌道修正を促す。
毎度コース指示をしてもすぐに曲がる場合は、リタイアを勧める。
- 水温が冷たく、徐々に体の自由が利かなくなる。
風が吹いている時や、冷たい海流が流れている時（水深 50～70 cm位で温度が数度変わる場合もある）は起こりやすい。
⇒一度下がってしまった体温は、泳ぎながらの回復の見込みは薄いのでリタイアを勧める。水温のトラブルは、スタート直後、冷たい水に浸かり、呼吸困難などを引き起こし
参加者がいっせいにリタイアするケース。もしくは、長時間に水に浸かることで体力を奪われ、競技中後半に低体温症となる。
- 明らかに進んでいない。
体力的に限界が近いか、潮やうねり、風に負けている。
⇒本人の意思を確認し状況を伝える。実際に進んでいないのならばゴールまではたどり着くことはできない。制限時間など状況判断を行う。場合によってはリタイアを勧める。
- 前に進まず、円を描くようにグルグルと泳ぐ。
三半規管に障害が起こる（鼓膜が破れる）と、平衡感覚が失われている。本人は回っていることに気づいていないか意識がない状態。トップスイマーでも考えられる。
⇒強制的にリタイア。
- 突然動きが止まった。
様々な理由が考えられる。魚を見ていた、休憩のため浮かんでいた、体のトラブル（心筋梗塞）など。
⇒慌てずに、注意深く数秒間は監視。元気に泳ぎださなければ、近づき声をかける。反応が無ければ、手足を触り対応する。もし意識がないのならば、参加者の体の一部

(手首が理想)を必ず確認し、水没を防ぐ。

○ 溺れるとは

参加者は泳げる方が大半なので、当日だけ泳げなくなることはない。

泳げるか方の溺れ方：精神的な要素、持病の発作など。または体力の限界まで無理をして本人の自覚のないまま溺れる。これらの溺れ方は、静かに水没する。

泳力に乏しい方の溺れ方：スタート直後、足が届かないなどの不安から、バタバタと手・足を動かしながら溺れる。

⇒あまりにも泳力に乏しい、進んでいない場合は、上記例題と同様にリタイアを勧める。

○ リタイアの確率

他の主要大会での統計では、レース全体のリタイア者の約8割が、スタートから10分以内にリタイアしている。緊張のせいでオーバーペースになるのが原因となる。

○ 溺水事故

スタート直後の混雑により発生する溺水事故は近年ほとんど見られない。しかし順調に泳いでいた選手が突然、動きが止まって溺水するケースが近年多く発生している。これらは主に心疾患が起因する事故の場合が多いと推測される。レース終盤を迎えても注意深く選手の動きを観察する必要がある。

○ 肺水腫※への対応

レース中、水を誤飲して咳き込んでいる選手は、肺水腫となる恐れがあり危険。

リタイアを勧めまた医療機関での受診も合わせて勧める。また肺水腫は咳が治まっても数時間後に突然、意識を失う場合があるので細心の注意が必要。

※肺水腫・肺胞の周りには網目状の毛細血管が取り巻き、空気と血液との間で酸素と二酸化炭素が交換されている。肺に水が浸入することにより酸素の取り込みが傷害されて重症化すると呼吸不全に陥ることがある。

リタイア (DNF) 者およびその搬送・連絡体制

DNF者の上陸ポイントはボート棧橋を使用する。(会場図参照)

◆ リタイア者とは、以下の事項に該当する参加者を指す。

- ・各種目に設定された制限時間にチェックポイントを通過できなかった者
- ・競技審判員等から退水指示を受けた者
- ・体調不良など、参加者本人の意思で競技の続行中止を判断した者

◆ リタイア者の搬送およびリタイア申告の手続きについて

- ① ライフセーバーの要請により、リタイア者をRWCに乗船させる。

※RWCは、リタイア者のエントリー（腕）番号をレースディレクターに無線連絡を入れ、速やかに上陸ポイントへ搬送する。

※場合によってはリタイア者を審判船及び回収船に乗船させることもある。

※審判船・回収船は、レース序盤や、リタイア者が続発する場合、リタイア数が落ち着くまで受け入れることもある。

②リタイア者搬送開始

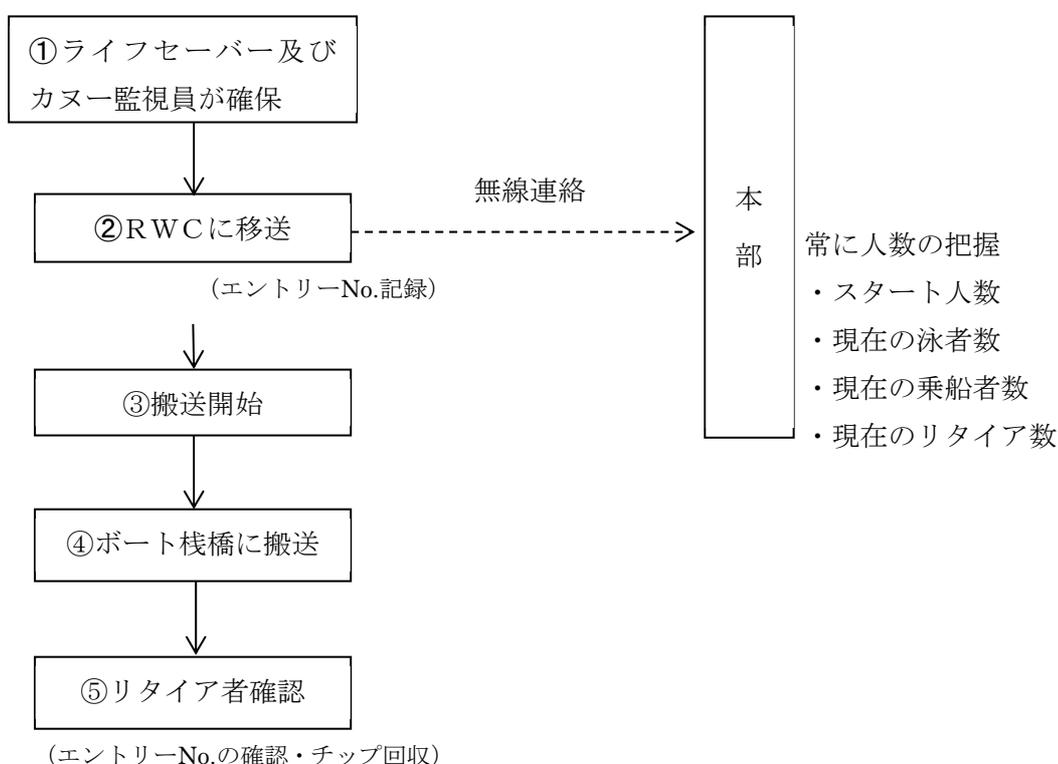
※レースディレクターに搬送の無線連絡を入れ、リタイア者を搬送する。

③レースディレクターは、搬送したリタイア者のエントリー（腕）番号を確認後、チップを回収する。

※チップはゴールラインを通過させないこと。

④自力で歩行できる選手はスタッフ同伴にて医療本部及び大会本部でDNF手続きを受ける。

⑤医療的対応が必要な選手及び重大事故発生の場合は医療スタッフが自転車でボート桟橋へ急行し選手を確保し必要であれば救急車到着まで対応措置をとる。



大会中止の決定およびその基準

◆大会運営上の基本方針

大会主催者は、大会運営にあたり「競技者・大会関係者および観客、地域住民・周辺航行船舶などへの安全」を最優先に配慮することを確認する。

◆大会中止に関する主催者権限

大会主催者は、大会運営にあたり下記の権限を保有する。なお、その権限は競技委員長が

大会主催者を代表して執行する。

- (1) 大会当日、自然災害などにより競技環境の悪化・十分な安全を確保することが見込めないと判断した場合には、競技が開催される以前あるいは競技中においても競技の内容の変更または中止を決定する権限
- (2) 競技規則に違反した競技者に対して、失格・競技の中止を命令する権限
- (3) 競技技術の未熟さ・過度の疲労・競技中の事故等の理由で競技続行に支障があると判断した競技者に対して競技の中止を命令する権限

◆競技中止の判断について

大会主催者は、天候悪化・事故等により大会の安全確保ができないと判断した場合は、競技開始以前あるいは競技中に競技を中止することができる。競技者は大会主催者の指示に従い行動しなければならない。

なお、大会中止に関する判断は、競技開始の120分前までに、以下の判断基準と、大会当日早朝（5時時点）の鳥取地方気象台の予報を参考に、大会当日の状況を熟慮し、大会長及び競技委員長の合議により競技の「実施」および「中止」を決定する。

尚、落雷等、気象条件の悪化によりレースを中止する場合は、スタートホーン、ホイッスルを短音で鳴らし選手に告知する。その後、選手は岸に向かって直線的に泳ぎ退避する。

◆大会の中止決定に関する判断基準

以下の諸条件を競技中止に関する判断基準とする。判断基準については、日本水泳連盟 OWS 安全対策ガイドラインの遵守を原則とする。当該イベントの運営遂行に関わる大会実行委員会により協議し、定義する。

◎水温：20度以下の場合

◎風力：風力3（白波が見え始める）程度あるか、風向などにより競技中にその発生の恐れがあると判断された場合

◎視界：雨や霧などにより著しく視界が悪い場合

◎自然災害：地（県内で 度3以上を観測した場合）、津波、台風、雷などの自然災害が発生もしくはそれに準ずる警報が発令した場合

◎その他、大会実行委員会の協議事項にもとづき、大会主催者が判断した場合

競技その他の運営上の注意事項

(中海 OW 2025 大会)

ウェットスーツ・ラッシュガードは使用可とする。

競技者は主催者が用意するスイミングキャップを着用することとする。

泳法は競技者の自由とする。ただし、他の競技者との間隔をあけて泳がなければならない。

他の競技者を妨害もしくは意図的に接触したなど「スポーツマン精神に違反した行」と判断された場合は、失格になるものとする。

競技者は、競技中にレスキューチューブやレスキューボードにつかまっても失格にならない。ただし、それらによる推進力を得てはならない。(5kmの部ウェットスーツ不着用の選手は除外)

競技時間は、スタートから1kmの部40分、3kmの部1時間40分、1km×3人リレーの部1時間40分、5kmの部2時間20分とし、その時間を経過した場合は競技を中止する。

また、タイムリミットは3kmの部ではスタート後70分で2周回、1km×3人リレーの部ではスタート後70分で2周回、5kmの部ではスタート後110分で4周回通過しない場合も競技を中止する。

審判員に失格を宣言された競技者は直ちに競技を中止し、指定する船舶に乗船すること。

いずれの部にもコース上の船舶に給水ポイントを設ける。

コールは、5分前、3分前、1分前、30秒前、10秒前で通告する。

当日、競技しないエントリー選手はその旨申し出ること。

当日の気象状況によってコースの変更または制限時間を増減する場合がある。

その場合は、スタート前に決定し周知するものとする。

開催の決行判断は、大会当日(6月22日)AM5時、当日予報を参考に大会長及び競技委員長の合議により決定する。

台風接近の場合は、事前に中止決定することもあります。その場合は、大会 Facebook にて情報提供を行います。Facebook 確認できない方は、各自で下記まで問合せください。

大会事務局及び大会本部 080-6313-8550

本大会開催にあたり、下記内容の傷害保険及び賠償責任保険を付加します。

尚、大会参加の際には、事故防止に万全を期していただきたくお願いします。

- (1) 傷害保険 選手、役員及びボランティアスタッフの方が、大会会場において、急激かつ偶然な外来の事故によって、ケガや死亡した場合に対象となります。

(持病に起因する事故については対象外です)

保険金額 死亡・後遺障害 1,000 万円

入院(日額) 5,000 円

通院(日額) 3,000 円

- (2) 賠償責任保険 大会の観客またはその他の第三者に身体や物に損害を与え、主催者が法律上の責任を負った場合に対象となります。

保険金額 身体補償 1名につき 1億円

財物補償 1事故につき 1億円

コース上に次の船舶及び人員を配置して安全対策を図る。

審判船1艇、水上バイク3艇、レスキューボード10艇、カメラ監視員6名